会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月十二日
掲載頁　四十六頁（号外第一二五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月十二日
掲載頁　四十六頁（号外第一二五号）

（甲）Oath Japan株式会社
代表取締役　坂下　洋孝
東京都港区南青山二丁目二七番二五号
ヒューリック南青山ビル

（乙）オーバーチュア・アジア―パック・サービス株式会社
代表取締役　許　慶玲
東京都港区南青山二丁目二七番二五号
ヒューリック南青山ビル

合併公告

掛川信用金庫と島田信用金庫は、平成三十年六月十五日各々通常総代会において、東海財務局長の認可を条件として、平成三十一年六月二十四日に対等合併し、掛川信用金庫は島田信用金庫の権利義務一切を承継して存続し、島田信用金庫は解散することを決議いたしました。各金庫に対する債権者でこの合併に対して異議のある方は、その旨を平成三十年七月二十七日までにお申し出くださいますよう、信用金庫法の規定により公告いたします。

平成三十年六月二十二日
静岡県掛川市亀の甲二丁目二〇三番地
掛川信用金庫
理事長　伊藤　勝英
静岡県島田市本通三丁目二番の一
島田信用金庫
理事長　市川　公

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月三十一日
掲載頁　一〇二頁（号外第一一六号）

（乙）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成三十年五月三十一日
掲載頁　三頁
平成三十年六月二十二日
愛知県海部郡蟹江町西之森七丁目一一二番地
（甲）株式会社プレジィール
代表取締役　安井　健富
愛知県海部郡蟹江町西之森七丁目一一二番地
（乙）丸信製粉株式会社
代表取締役　安井　健富

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社キュービット（乙、住所東京都渋谷区恵比寿一丁目一〇番六号）の全事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月三十一日
掲載頁　二七三頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月三十日
掲載頁　一〇五頁（号外第一一五号）
平成三十年六月二十二日
東京都千代田区大手町二丁目六番二号
株式会社ドロップシステム
代表取締役　大井　航平

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＫＩＮＧＤＯＭ　ＱＵＥＥＮ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月二十二日
東京都中央区日本橋兜町一七番一号
（甲）株式会社世音観光
代表取締役　榎並　和人
東京都港区南青山一丁目二六番一六号
（乙）有限会社ＶＥＧＡ・Ｓ
取締役　福村　正剛

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社かめたに（住所大阪府豊能郡豊能町ときわ台五丁目八番地の一一）に対して当社の喫茶及び飲食事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月二十二日
大阪府豊能郡豊能町吉川一四三番地の三
有限会社かめたに
代表取締役　谷川　正晃

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社たぶち（住所福岡県田川郡香春町大字香春九二〇番地一）に対して当社の土木一式工事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月二十二日
福岡県田川市大字伊加利一四七五番地
有限会社田渕組
代表取締役　田渕　弘照

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社エトスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
北海道野付郡別海町本別六一番地の一三
合同会社エトス
代表社員　中垣　博志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
千葉県柏市増尾台一丁目一八番六七号ディアパル二〇六
合同会社常成工業
代表社員　松丸　瑞貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
東京都千代田区神田猿楽町一丁目二番三号
合同会社メディアーノアドバイザー
代表社員　株式会社プログレス
職務執行者　鈴木　崇史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社進藤商会とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
東京都立川市一番町二丁目二一番地の三一
合同会社進藤商会
代表社員　進藤　孝司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社進藤商会とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
大阪府豊中市新千里東町一丁目二番一―四八〇三号
合同会社康弘Ｍコーポレーション
代表社員　藤尾　正明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月二十二日
大阪府豊中市新千里東町一丁目二番一―四八〇三号
合同会社康朋Ｍコーポレーション
代表社員　藤尾　正明